

令和3年度 協会けんぽの決算と 秋田支部の収支について

収入は11兆1,280億円

⇒ 被保険者数や賃金の増加等により、保険料収入が増加。前年度比は**3,630億円**の増加（+3.4%）となった。

- 保険料収入は3,936億円増加した。これは、
 - ① 新型コロナウイルス感染症等の影響（以下「新型コロナの影響」という。）により保険料の納付が困難な場合に、特例として保険料の納付が猶予される制度^{*1}によって、2020年度は保険料の一部について納付が猶予され、その後、2021年度にそれらが納付された影響や、
 - ② 被保険者数や賃金（標準報酬月額や標準賞与額の平均）が増加した影響等が主な要因。
この結果、2021年度の保険料収入の伸び率は+4.2%となった。
- 国庫補助等は277億円減少した。これは、保険給付費等が対象となる国庫補助について減額特例措置^{*2}によって減額された額が増加したためである。

*1 「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）」による保険料の納付の猶予の特例。2020年1月から12月分までの保険料が対象。

*2 前年度に新たに積みあがった準備金の16.4%について、当該年度の国庫補助金から減額する措置。2020年度の国庫補助金から減額されている額は333億円、2021年度は、609億円である。

支出は10兆8,289億円

⇒ 「医療費（加入者1人当たり医療給付費）」の増加により、保険給付費が増加。前年度比は**6,822億円**の増加（+6.7%）となった。

- 支出の6割に相当する保険給付費（総額）は、5,147億円増加し、伸びは+8.3%となった。これは、2020年度に新型コロナの影響による加入者の受診動向の変化の影響等により「医療費（加入者1人当たり医療給付費）」が▲3.5%と減少したが、その反動増等によって、「医療費」が8.6%増加したことが主な要因。この「医療費」の伸びは、協会けんぽ発足以来最高の水準。
- 高齢者医療にかかる拠出金等（総額）は、515億円の増加にとどまった。これは、人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化することが主な要因。
なお、後期高齢者支援金は、団塊の世代が後期高齢者となり始めた後、特に2023年度以降に大幅な増加が見込まれている。
- その他の支出は、1,160億円増加した。これは、主に前年度に交付された国庫補助を精算したことに伴う国への返還金が増加したことが主な要因。

この結果、**2021年度の収支差**は、前年度比**3,192億円減少**し**2,991億円**となった。

- 収支差が前年度比で減少（▲3,192億円）した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費等の支出の増加額が上回ったことによるもの。
- 今後、収入については、被保険者数の伸びが鈍化傾向にあることや、不透明さを増す経済状況等を鑑みると、コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは考え難い。一方で、支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を超えて推移していることや、2023年度以降、後期高齢者支援金の更なる増加が見込まれること等も踏まえると、協会けんぽの財政は楽観を許さない状況である。
- なお、2021年度末の準備金残高は4兆3,094億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の5.2ヵ月分に相当する。

協会けんぽ(医療分)の2021年度決算見込み

(単位:億円)

		2020 (R2) 年度		2021 (R3) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	94,618	(▲1,321) <▲1.4%>	98,553	(+3,936) <4.2%>
	国庫補助等	12,739	(+626)	12,463	(▲277)
	その他	293	(▲352)	264	(▲29)
	計 <伸び率>	107,650	(▲1,047) <▲1.0%>	111,280	(+3,630) <3.4%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	61,870	(▲1,799) <▲2.8%>	67,017	(+5,147) <8.3%>
	[医療給付費]	[55,740]	(▲1,953)	[60,598]	(+4,858)
	[現金給付費]	[6,130]	(+155)	[6,419]	(+289)
	拠出金等 <伸び率>	36,622	(+376) <1.0%>	37,138	(+515) <1.4%>
	[前期高齢者納付金]	[15,302]	(+56)	[15,541]	(+239)
	[後期高齢者支援金]	[21,320]	(+321)	[21,596]	(+276)
	[退職者給付拠出金]	[1]	(▲1)	[1]	(▲0)
	その他	2,974	(▲409)	4,134	(+1,160)
	計 <伸び率>	101,467	(▲1,831) <▲1.8%>	108,289	(+6,822) <6.7%>
	単年度収支差	6,183	(+784)	2,991	(▲3,192)
準備金残高	40,103	(+6,183)	43,094	(+2,991)	
保 険 料 率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)	

賃金の動向

	(万円)	
	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	29.1 (▲0.0%)	29.2 (+0.6%)

医療費の動向

	(万円)	
	2020年度	2021年度
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	15.3 (▲2.9%)	16.6 (+8.2%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[+13.8] (▲3.5%)	[+15.0] (+8.6%)

加入者数等の動向

	(万人)	
	2020年度	2021年度
加 入 者 数	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)
被 保 険 者 数	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)
扶 養 率	0.620	0.607

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

主要計数等の推移 (2008年度～)

主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 被保険者数の推移は、2010年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、2015年度以降は日本年金機構の適用促進対策の取組もあり、2017年度には被保険者数+3.9%、加入者数+2.5%と高い伸びとなった。
- しかしながら、近年、保険料収入を増加させていた被保険者数の伸びについては、2017年度(9月)をピークに鈍化傾向が続いており、2021年度は、被保険者数+1.0%、加入者数+0.1%となった。
(2019年度は、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となったが、解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%となる。)

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(2008年秋)による景気の落ち込みから2009~2011年度にかけて大きく落ち込んだが、2012年度には底を打って、その後上昇に転じ、2018年度には標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回った。
(2016年度の標準報酬月額の伸びは1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた2016年度の伸びは+0.6%となる。)
- 2020年度は、新型コロナの影響による経済状況の悪化等によって、9月の定時決定後以降の前年同月比の伸びはマイナスで推移し、2019年度と同水準(▲0.0%)となったが、2021年度は、9月の定時決定以降の前年同月比の伸びがプラスで推移したため、対前年度比+0.6%の伸びとなった。

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、2008~2010年度までは+2%後半~+3%半ばで推移したのち、2011年度以降は鈍化して、2014年度までの伸びは+1%後半~+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、2015年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として記載されたことから、2014年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(2016年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や2015年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 2019年度の1人当たりの医療給付費の対前年比の伸び率は、+3.2%と比較的高い伸びとなったが、2020年度と同伸び率は、新型コロナの影響による加入者の受診動向等の変化(特に、1回目の緊急事態宣言が発出された4、5月における一時的かつ大幅な落ち込み)の影響等により、▲3.5%となった。その反動等により、2021年度の同伸び率は+8.6%となり、協会発足以来最も高い伸び率となった。

	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度
被保険者数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)	290,516 (▲0.0%)	292,220 (+0.6%)
平均賞与支払い月額 <被保険者1人当たり> (円)	1,505 (▲4.0%)	1,366 (▲9.2%)	1,415 (+3.6%)	1,434 (+1.3%)	1,439 (+0.3%)	1,457 (+1.3%)	1,491 (+2.3%)	1,504 (+0.9%)	1,496 (▲0.5%)	1,494 (▲0.1%)	1,514 (+1.3%)	1,491 (▲1.5%)	1,430 (▲4.1%)	1,499 (+4.8%)
加入者数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)
扶養率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)	0.620 (▲0.013)	0.607 (▲0.013)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)	153,487 (▲2.9%)	166,068 (+8.2%)
【1人当たり医療給付費】 (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)	138,280 (▲3.5%)	150,162 (+8.6%)

()内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。2008年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

拠出金等の推移

(これまでの推移)

- 拠出金等の支出は、2011年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して2013年度には3兆4,886億円に達した。特に2012年度と2013年度の増額額は5,134億円におよび、わずか2年で拠出金の負担は2割増加となった。その後、高齢者医療費が年々増加する中、退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金等の総報酬割分の拡大^(注1)といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、2014年度から2016年度の間は合計1,208億円減少した。
- しかしながら、2017年度には、高齢者医療費の伸びに加え、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(概算納付分の戻り)の影響がなかったことにより1,235億円増加し、拠出金等は再び増加傾向となった。2018年度には、総報酬割分の拡大の影響が無くなったことや高齢者医療費の伸びによる後期高齢者支援金の増加はあるものの、診療報酬のマイナス改定に加えて、退職者給付拠出金が減少^(注2)したこと等によってほぼ横ばいとなった。
- 2019年度の拠出金等は、対前年度比1,150億円増加した。これは主に、後期高齢者支援金について高齢者医療費の増加等により、概算納付額が1,529億円増加したためである。

(注1) 後期高齢者支援金等は、総報酬割分が2015年度からの3年間で段階的に拡大。このため、2015～2017年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。
[2015年度：1/3→1/2 2016年度：1/2→2/3 2017年度：2/3→3/3(全面総報酬割)]

(注2) 退職者給付拠出金は、2015年度から新規適用がなくなった(2014年度で経過措置による新規適用終了)ため大幅に減少している。

(2020年度、2021年度の動向)

- 2020年度及び2021年度は、それぞれ前年度から397億円、556億円と小幅な増加にとどまっている。これは、後期高齢者支援金について、人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化するため、後期高齢者医療費の伸びも鈍化すること等によって、支援金額が小幅な増加にとどまったことが主な要因。
- なお、今後、特に2023年度以降は、団塊の世代が後期高齢者となり始めることによって、後期高齢者支援金が年々大幅に増加していくものと考えている。

	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 ^(※) (R1)年度	2020 ^(※) (R2)年度	2021 ^(※) (R3)年度
拠出金等 ^(億円)	29,016 (+276)	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)	34,913 (+1,235)	34,992 (+79)	36,142 (+1,150)	36,539 (+397)	37,095 (+556)
概算納付分 ^(億円)	27,909 (+545)	28,478 (+568)	28,558 (+81)	29,726 (+1,167)	32,027 (+2,301)	34,054 (+2,027)	35,163 (+1,109)	35,083 (▲80)	34,839 (▲244)	34,777 (▲62)	35,141 (+363)	36,551 (+1,410)	37,130 (+579)	37,274 (+144)
(増減内訳)														
[前期高齢者納付金]	[+9,447]	[+1,512]	[+544]	[+316]	[+1,185]	[+782]	[+673]	[+531]	[+74]	[+114]	[▲199]	[+160]	[▲46]	[▲97]
[後期高齢者支援金]	[+13,129]	[+1,926]	[▲230]	[+396]	[+842]	[+1,064]	[+768]	[+375]	[+118]	[+298]	[+1,145]	[+1,529]	[+677]	[+240]
[老人保健拠出金]	[▲15,462]	[▲1,505]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
[退職者給付拠出金]	[▲6,577]	[▲1,369]	[▲221]	[+455]	[+273]	[+181]	[▲331]	[▲985]	[▲436]	[▲474]	[▲582]	[▲279]	[▲53]	[1]
[病床転換支援金]	[+8]	[+4]	[▲12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
精算分等 ^(億円)	1,106 (▲269)	295 (▲811)	▲275 (▲571)	26 (+302)	754 (+727)	832 (+78)	▲309 (▲1,141)	▲911 (▲602)	▲1,161 (▲250)	136 (+1,297)	▲149 (▲284)	▲409 (▲260)	▲591 (▲182)	▲179 (+412)

()及び[]内は前年度対比の増減

(※) 2019、2020、2021年度の「拠出金等」は退職者給付拠出金のマイナス精算による通付分(各▲104億円、▲84億円、▲43億円)を含んでいるが、2頁の決算見込みの数では「その他収入」に含めているため、2頁の「拠出金等」の金額とは一致しない。

支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%	36.8%	35.9%	35.0%	36.0%	34.3%
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(高齢者医療への前用者負担割合)

加入者割

1/3総報酬割 (注) 22年度は8ヵ月分のみ(4ヵ月分は加入者割)

1/2総報酬割

2/3総報酬割

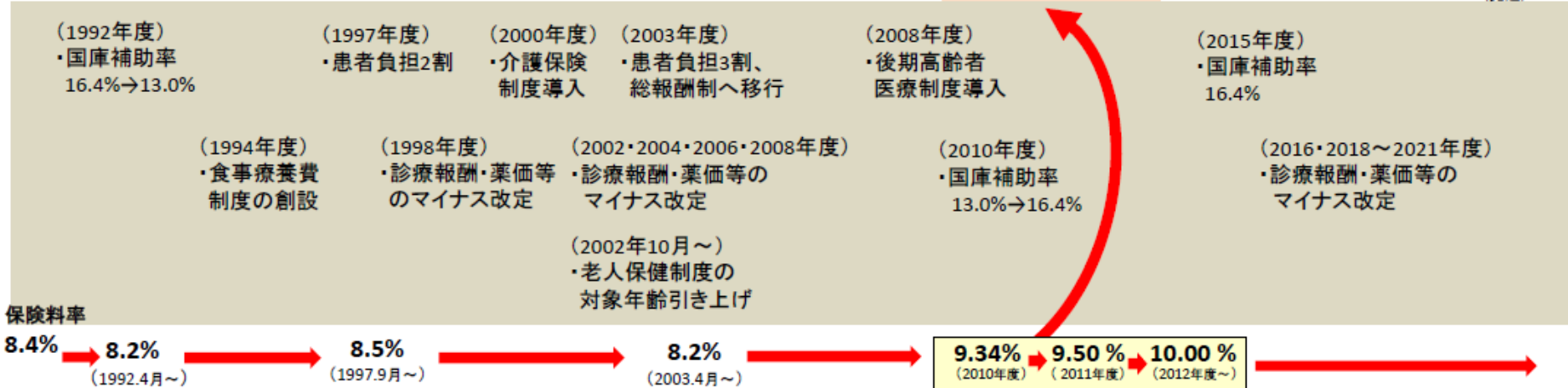
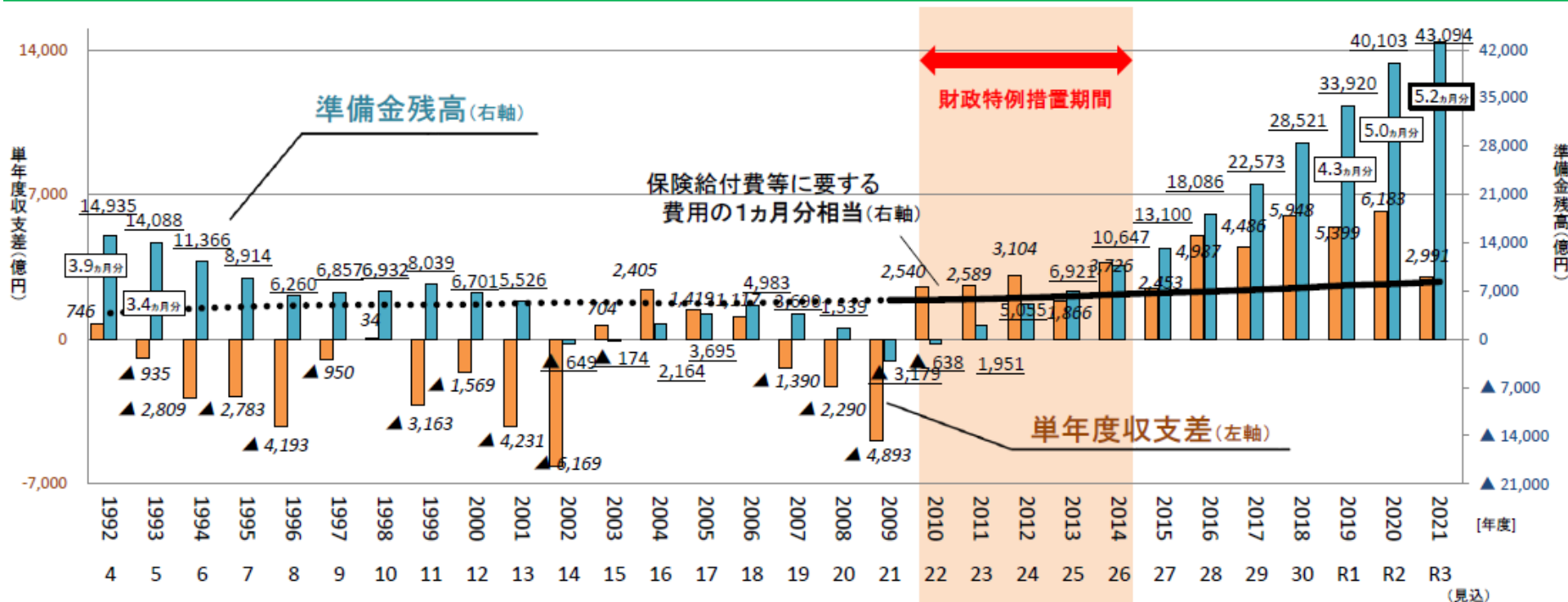
全面総報酬割

(退職者医療制度)

経過措置期間(新規適用あり)

(新規適用なし)

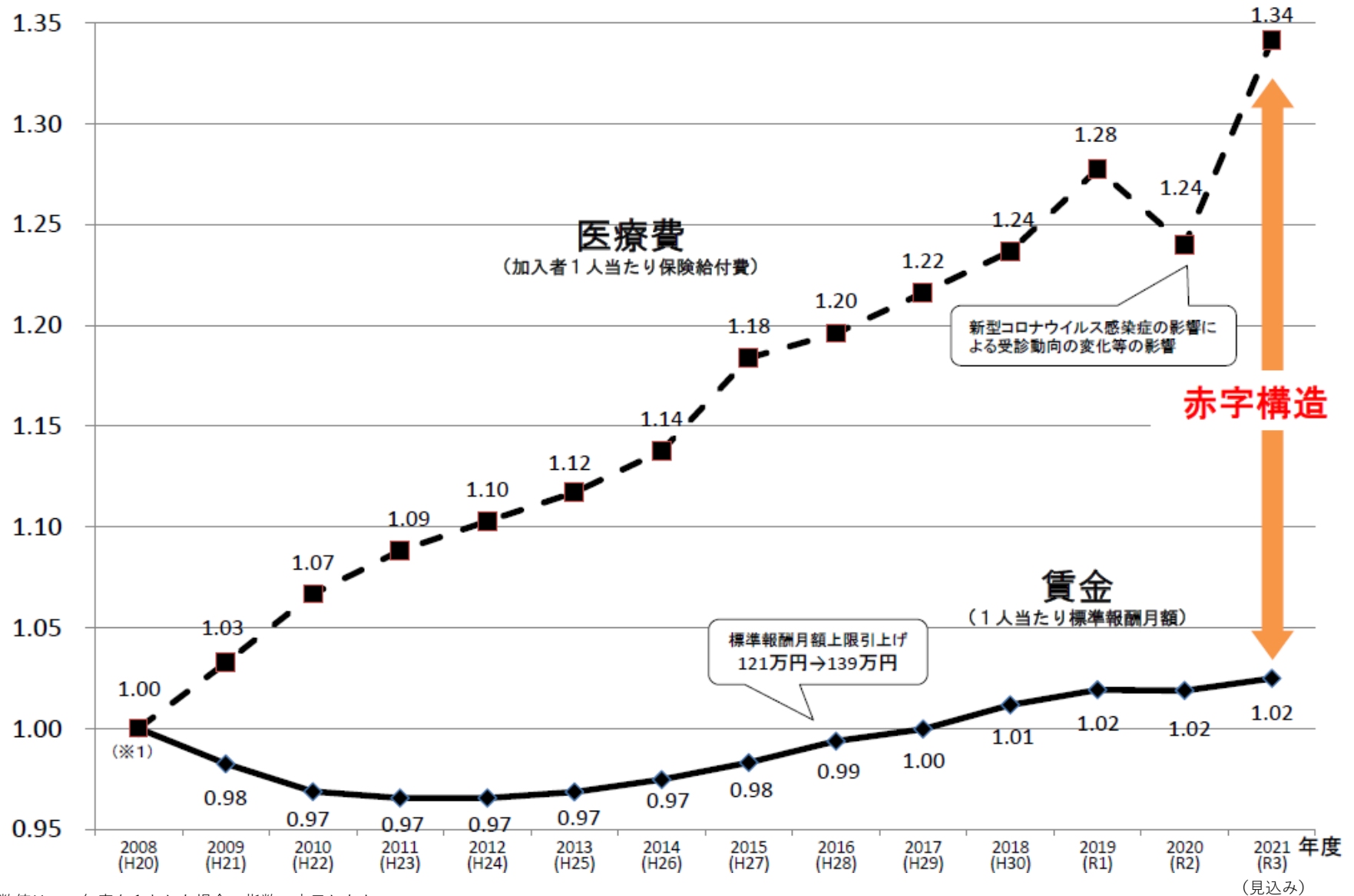
単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)



(注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。

協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



※数値は2008年度を1とした場合の指数で表示したものの。

2021（令和3）年度の秋田支部の収支差（見込み）

（百万円）

	収入					
	保険料収入		その他収入			計
		一般分		債権回収以外	債権回収	
全国計 2021	9,855,345	9,853,918	21,665	9,249	12,416	9,877,010
秋田 2021	69,041	69,031	141	64	77	69,182
秋田 2020	67,337	67,329	130	52	78	67,467
伸び率 【全国】	2.5% 【4.2%】	2.5% 【4.2%】	8.5% 【4.7%】	23.1% 【23.5%】	▲1.3% 【▲5.9%】	2.5% 【4.2%】

《地域差分の精算について》

- 2021（令和3）年度における収支差（地域差）は、2年後の2023（令和5）年度の料率算定時に精算することとなる
- 収支差（地域差）がプラスであれば、2023（令和5）年度の収入にその分が加算され、マイナスであれば支出にその絶対値が加算される

（百万円）

	支出											収支差						
	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)								現金給付費等 (国庫補助等を 除く)	前期高齢者納 付金等(国庫補 助を除く)	業務経費、一 般管理費(国 庫補助を除く) その他支出	前々年度の 収支差の精算	前々年度のインセンティブ		計	計	全国平均分	地域差
	(A)-(B)					年齢調整額	所得調整額	加算額					減算額					
	医療給付費(A)		災害特例分(B)															
		平成30年度の 協会手当分 (B1)	波及増分(B2)															
全国計 2021	5,349,614	5,349,614	5,352,073	690	1,768	-	-	485,752	3,509,205	233,301	-	-	6,764	▲6,764	9,577,872	299,139	299,139	-
秋田 2021	37,118	46,764	46,764			▲4,370	▲5,275	3,349	24,196	1,609	▲156	47	47	0	66,164	3,018	2,063	955
秋田 2020	34,701	43,664	43,664			▲3,938	▲5,025	3,121	23,955	1,444	147	▲43	27	▲70	63,325	4,114	4,292	▲149
伸び率 【全国】	7.0% 【12.5%】	7.1% 【12.5%】				11.0%	5.0%	7.3% 【8.0%】	1.0% 【1.7%】	11.4% 【12.2%】					4.5% 【8.1%】			

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。